

総合的かつ基本的な施策の評価に関する小委員会の検討状況について

平成 17 年 8 月 22 日  
総合的かつ基本的な施策の評価に関する小委員会

本小委員会は、昨年 8 月の政策委員会での指示を受けて、「地震調査研究の推進について - 地震に関する観測、測量、調査及び研究の推進についての総合的かつ基本的な施策 - 」(平成 11 年 4 月、地震調査研究推進本部)(以下「総合基本施策」という。)に基づく施策の進捗状況を確認し、その成果について評価を行うために設置された。

現在までに 2 回の会議を開催し、評価の進め方等について次のとおり実施していくことが確認された。

評価は、総合基本施策の第 2 章及び第 3 章について、(1)、(2)・・・の区分ごとに行うこと。

評価は、A、B、C、D の 4 段階評価とし、A と判断すべき状況を(1)、(2)・・・の区分ごとに具体的に記述すること。

A・・・当該施策の取組が円滑に進められており、所期の成果が期待できる状況となっている。

B・・・当該施策の方向性については問題ないが、取組がやや遅れている。

C・・・当該施策の方向性については問題ないが、「基本施策」策定時から取組がほとんど進んでいない。

D・・・現在の状況を踏まえると、施策自体の方向性について抜本的な見直しが求められる。

評価を行うに当たっては、「望まれる今後の展開」、「課題等」を記述すること。

総合基本施策に対する評価という形式では書ききれない部分については、評価報告書の中で別途章を起こして記載すること。

評価を行う際に委員が共通の認識を持つために、地震調査研究に関するロードマップのようなものを参考として作成すること。

今後、2 ヶ月に 1 回のペースで会議を開催し、平成 1 8 年夏までに報告書を取りまとめることとした。

なお、本小委員会の開催時には、政策委員会・地震調査委員会の両委員長、予算小委員会主査、調査観測計画部会部会長、成果を社会に活かす部会部会長にも同席頂いている。

地震調査研究推進本部政策委員会  
総合的かつ基本的な施策の評価に関する小委員会構成員

(主 査)

樋 口 公 啓 東京海上日動火災保険株式会社相談役

(委 員)

片 山 恒 雄 独立行政法人防災科学技術研究所理事長

小 泉 成 史 株式会社テレビ朝日報道局コメンテーター

高 杉 勲 三重県防災危機管理局長

林 春 男 国立大学法人京都大学防災研究所教授

藤 吉 洋一郎 大妻女子大学文学部コミュニケーション文化学  
科教授

## 「地震調査研究の推進について」第2章関係実績評価書（案）

「地震調査研究の推進について」 第2章 地震調査研究の推進方策	平成17年3月31日現在の実績	評価欄			
		進捗状況評価の判断基準 (案)	評価	望まれる今後の展開	課題等
<p><b>1 地震調査研究の推進とその基盤整備</b></p> <p>(1) 地震に関する基盤的調査観測の推進</p> <p style="padding-left: 20px;">陸域における高感度地震計による地震観測（微小地震観測）の推進</p> <p style="padding-left: 20px;">陸域における広帯域地震計による地震観測の推進</p> <p style="padding-left: 20px;">地震動（強震）観測の推進</p> <p style="padding-left: 20px;">地殻変動観測（GPS 連続観測）の推進</p> <p style="padding-left: 20px;">陸域及び沿岸域における活断層調査の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「地震に関する基盤的調査観測計画（平成9年8月29日推進本部決定）に掲げる目標について、下記のとおりほぼ達成されている。</li> <li>・ 平成16年3月末現在、陸域の高感度地震計は、1228ヶ所整備がなされ、約20km間隔での整備がほぼ達成されている。</li> <li>・ 平成16年3月末現在、陸域の広帯域地震計は、112ヶ所整備がなされ、約100km間隔での整備がほぼ達成されている。</li> <li>・ 平成16年3月末現在、強震計は、地中に975ヶ所整備され、概ね高感度地震計と同地点に整備されている。なお、地表は3564ヶ所（自治体はさらに2800ヶ所）強震計を整備している。</li> <li>・ 平成16年3月末現在、GPS連続観測施設は、1,456ヶ所整備がなされ、約20km間隔での整備がほぼ達成されている。</li> <li>・ 「地震に関する基盤的調査観測計画」において調査対象とされた98の断層帯について、調査が終了している。 (注)98の断層帯以外に98の断層帯選定時の基準を満たすと考えられるものの存在が指摘されている。また、補完的な調査を行うことで長期評価の結果の信頼度を高める必要があるものが存在する。(これらのものについては、平成17年度以降、追加又は補完の活断層調査を実施する予定)</li> <li>・ 基盤的調査観測の推進の結果、             <ul style="list-style-type: none"> <li>- プレート境界のゆっくりすべりやそれに同期した微動を捕捉することが初めて可能になるなど、地殻活動の現状把握能力が格段に向上した。</li> <li>- 海溝型地震や活断層で発生する地震について、その活動履歴のより詳細な情報が明らかになるなど、地震発生の長期予測の精度が向上した。</li> <li>- 地震発生後、直ちに震源位置・規模・断層運動等震源に関わる情報やその地震による各地の震度・地震動の情報が把握できるようになるなど、地震情報の早期伝達に資するデータが得られるようになった。</li> <li>- 震源特性・地下構造の詳細な情報が得られるようになるなど、強震動の予測精度向上に資するデータが得られるようになった。</li> </ul> </li> </ul>				